

仕様書（案）

1 件名

仮称等々力溪谷樹林地健全化作業監理委託

2 場所

等々力溪谷公園（等々力一丁目22番先、二丁目32、38番先、中町一丁目1番先、野毛一丁目13～17番先）

3 業務目的

等々力溪谷公園は、等々力溪谷公園の溪谷樹林地においては、平成11年に東京都文化財保護条例によって、東京都指定「名勝」に指定され、区および地域に溪谷とその樹木の保全に努めてきた。

近年、樹木の生育による樹林地環境の変化や表土の流出、樹木の根上がり等が進んでいる。

令和5年7月に倒木や土砂崩壊などが発生し等々力溪谷公園の遊歩道を閉鎖したところであり、伐採や剪定を要する樹木の対応を実施しているところである。

等々力溪谷は「名勝」に指定されていることから、伐採や剪定作業だけでなく、現在の溪谷景観や湧水循環、生物多様性などに最大限配慮しつつ樹林地の健全化を図っていく必要がある。

本委託は、樹林地健全化作業監理委託を総価契約とし、樹林地健全化に向けた企画、施工における作業監理を委託するものである。なお、別途発注する仮称等々力溪谷樹林地健全化作業委託（概算払い）と連携し作業を実施すること。

4 業務内容

別紙、特記仕様書のとおり。なお、資材調達の予定数量を踏まえ、具体的な実施個所については、事業者の企画提案に基づき監督員と協議のうえ決定する。

① 現場説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1

② 特記仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2

5 その他

- ・資材置き場として、等々力溪谷一丁目6番（約250㎡）を活用することができる。
- ・資材の搬入については、別紙1を参照すること。

6 留意事項

①安全管理

作業中は歩行者・道路交通等に十分注意し、事故のないよう安全管理を徹底し、極力、公園利用者および近隣住民の迷惑にならないよう留意すること。特に、緊急時や区の指定時間のある場合を除いて、早朝・夜間等、極端な時間帯の作業は、行わないこと。

②通報

作業中、園内の施設や樹木の損傷を発見した場合、緊急の対応が必要な樹木を発見した場合、利用者の事故が想定される異常箇所を確認した場合は、速やかに区担当管理事務所に連絡すること。

7 報告書等の作成

①作業に先立ち、作業工程（予定）、作業内容を報告する計画概要書を提出すること。

②作業集計表、作業実績表、作業工程（実績）、作業記録写真を作成し提出・報告すること。

③樹木調査については、樹木位置図を作成の上、診断の結果異常のある樹木についてのみ、初期診断票を作成し報告書（A4版）にまとめ提出すること。

④作業を完了後、完了届を提出すること。

8 支払方法

検査合格後、請求に基づき支払う。（1回払い）

9 再委託の届出

あらかじめ、みどり33推進担当部公園緑地課長の承諾を受けた業務以外は、再委託してはならない。

業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ再委託承諾願い並びに再委託の相手方の商号または名称、住所、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面をみどり33推進担当部公園緑地課長へ提出し、承諾を得ること。

10 取得情報の取り扱い

受託者は、この契約により直接または間接に知り得た取得情報（区の作業指示内容の一環として知り得た個人名および連絡先等、作業中に寄せられた区民要望・苦情などの依頼者情報など）を第三者に漏らしてはならない。また区が指定する目的以外に、これらの取得情報を使用、または、第三者に提供してはならない。

11 その他

（1）作業車両には、受託者名の表示をすること。

（2）その他、この仕様書に定めのない事項は、区担当管理事務所と協議し、定めること。

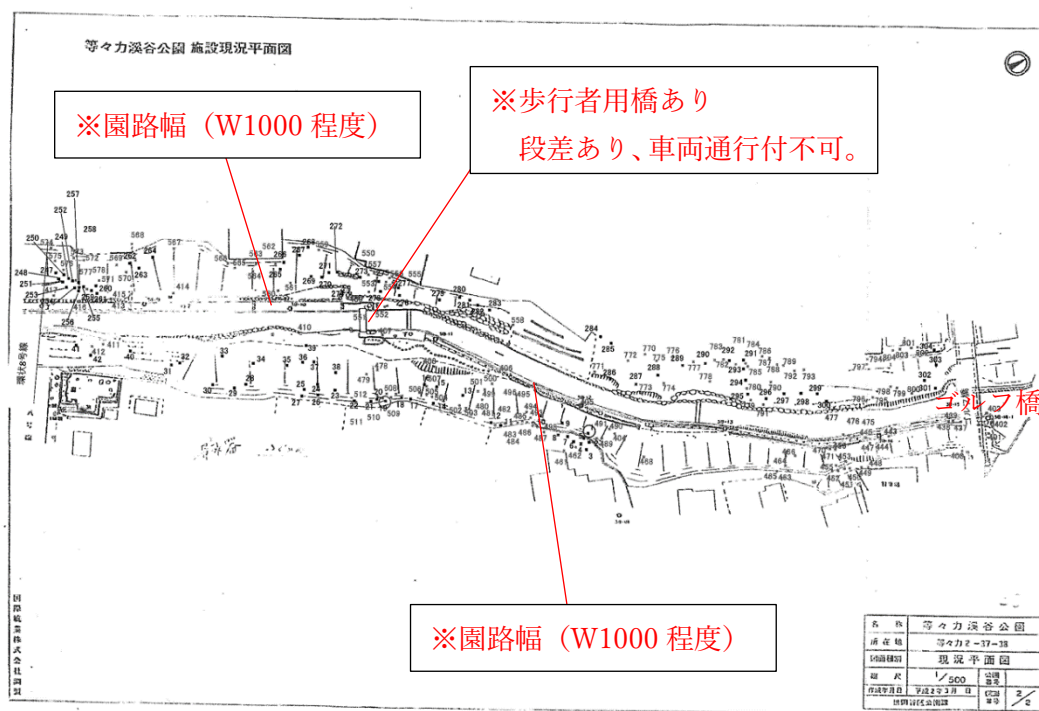
12 担 当 みどり33推進担当部 公園緑地課 玉川公園管理事務所

電話：03-3704-4972

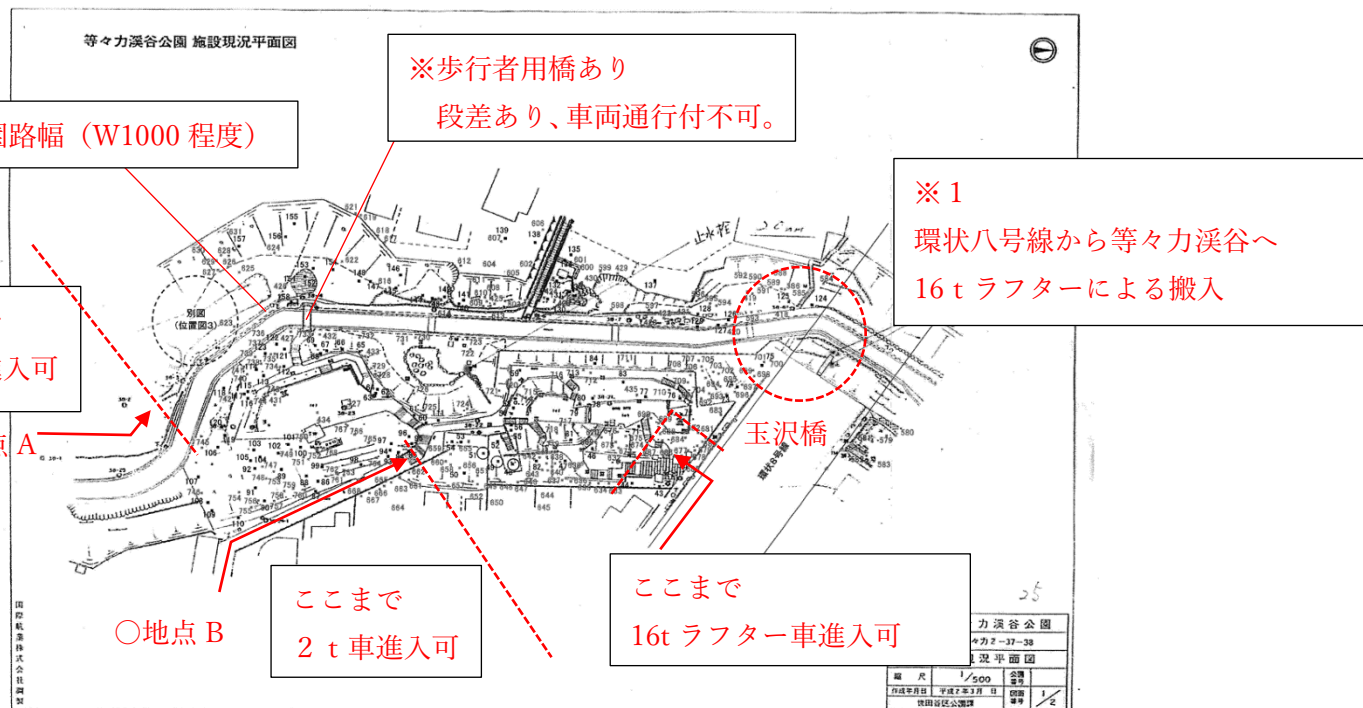
FAX：03-5706-1361

現場説明書

等々力溪谷公園 位置図 1



等々力溪谷公園 位置図 2



※2 地点 A、地点 B から資材搬入を想定破線の個所まで 2t 車侵入可

特記仕様書

【令和 7 年度】

1 樹林地健全化作業

① 全体作業計画の立案

令和 7 年度から令和 9 年度の作業計画（案）を作成する。

ア) 作業計画検討（現地踏査）

監督員と協議のうえ等々力溪谷樹林地の作業箇所を決定し、作業計画（案）を作成するための現地踏査を実施する。

イ) 作業計画（案）の立案

監督員と協議のうえ等々力溪谷樹林地の作業箇所を決定し、作業計画（案）を作成する。

ウ) 資材計画（案）の立案

資材調達票を参考に、樹林地健全化に用いる資材の種類や規格寸法、数量を決定する。

②作業の実施

ア) 作業監理 16 日（1 回あたり 2 日程度）

監理技術者及び指導技術者を配置し、別途発注する作業委託者と連携し健全化作業の管理、指導を行う。

③報告書の作成

ア) 報告書の作成

作業箇所の記録、作業箇所の予後等の所見を記録する。

次頁へ

特記仕様書

【令和7年度】

2 資材調達票（参考）

番号	名称	規格	単位	単価	予定数量	備考
1	資材搬入	16 t ラフター 別紙	日		5	申請、準備、撤収含む 別紙2 ※1参照
2	小運搬	ユンボ、キャリアダンプ	日		1 3	別紙2 ※2参照
3	竹炭	園芸用・中粒	L		1 6 0	60L/袋
4	もみ殻くん炭	園芸用	L		6 0	100L/袋
5	麻袋	480*680 程度	枚		2 5 0	
6	長藁	園芸用 L=900 程度	L		1 0 0	
7	切り藁	園芸用 敷き藁	L		2 5	
8	落ち葉	コナラ、クヌギ等	m 3		2 0	
9	水脈枝	L150-200 剪定枝	m 3		6 0	
1 0	丸石A	φ 100-150 内外	t		3 0	
1 1	丸石B	φ 150-300 内外	t		5 0	
1 2	川石C	φ 400 内外	t		8 0	
1 3	ぐり石A	φ 50-150 内外	t		2 0	
1 4	ぐり石B	φ 150-300 内外	t		2 0	
1 5	焼き杭A	スギ材、φ 80 内外、2 尺	本		1 0 0	スギ材、末口 φ 100 ミリ以下(焼 いた状態で80 ミ リ内外)
1 6	焼き杭B	スギ材、φ 80 内外、3 尺	本		2 0 0	
1 7	焼き杭C	スギ材、φ 80 内外、4 尺	本		2 0 0	
1 8	焼き杭D	スギ材、φ 80 内外、6 尺	本		2 0 0	
1 9	胴木	皮付き丸太、ヒノキ材φ 100 内外、4 m	本		1 0 0	

特記仕様書

【令和８年度】

1 樹林地健全化作業

①令和７年度の作成された作業計画（案）を踏まえ、令和８年度の作業計画の修正を行う。

ア）作業計画検討（現地踏査）

監督員と協議のうえ等々力溪谷樹林地の作業箇所を決定し、作業計画（案）を修正するための現地踏査を実施する。

イ）作業計画（案）の立案

監督員と協議のうえ等々力溪谷樹林地の作業箇所を決定し、作業計画（案）を修正する。

ウ）資材計画（案）の立案

資材調達票を参考に、樹林地健全化に用いる資材の種類や規格寸法、数量を修正する。

②作業の実施

ア）作業監理 １０日（１回あたり２日程度想定）

監理技術者及び指導技術者を配置し、別途発注する作業委託者と連携し健全化作業の管理、指導を行う。

③報告書の作成

ア）報告書の作成

作業箇所の記録、作業箇所の予後等の所見を記録する。

次頁へ

【令和8年度】

2 資材調達票（参考）

番号	名称	規格	単位	単価	予定数量	備考
1	資材搬入	16 t ラフター 別紙	日		3	申請、準備、撤収含む 別紙2 ※1参照
2	小運搬	ユンボ、キャリアダンプ	日		7	別紙2 ※2参照
3	竹炭	園芸用・中粒	L		8 0	60L/袋
4	もみ殻くん炭	園芸用	L		3 0	100L/袋
5	麻袋	480*680 程度	枚		1 3 0	
6	長藁	園芸用 L=900 程度	L		5 0	
7	切り藁	園芸用 敷き藁	L		1 5	
8	落ち葉	コナラ、クヌギ等	m 3		1 0	
9	水脈枝	L150-200 剪定枝	m 3		3 0	
1 0	丸石 A	φ 100-150 内外	t		1 5	
1 1	丸石 B	φ 150-300 内外	t		2 5	
1 2	丸石 C	φ 400 内外	t		4 0	
1 3	ぐり石 A	φ 50-1 5 0 内外	t		1 0	
1 4	ぐり石 B	φ 150-300 内外	t		1 0	
1 5	焼き杭 A	スギ材、φ 8 0 内外、2 尺	本		5 0	スギ材、末口 φ 100 ミリ以下(焼 いた状態で80 ミ リ内外)
1 6	焼き杭 B	スギ材、φ 8 0 内外、3 尺	本		1 0 0	
1 7	焼き杭 C	スギ材、φ 8 0 内外、4 尺	本		1 0 0	
1 8	焼き杭 D	スギ材、φ 8 0 内外、6 尺	本		1 0 0	
1 9	胴木	皮付き丸太、ヒノキ材 φ 1 0 0 内外、4 m	本		5 0	

特記仕様書

【令和 9 年度】

1 樹林地健全化作業

①令和 7 年度の作成された作業計画（案）を踏まえ、令和 9 年度の作業計画の修正を行う。

ア) 作業計画検討（現地踏査）

監督員と協議のうえ等々力溪谷樹林地の作業箇所を決定し、作業計画（案）を修正するための現地踏査を実施する。

イ) 作業計画（案）の立案

監督員と協議のうえ等々力溪谷樹林地の作業箇所を決定し、作業計画（案）を修正する。

ウ) 資材計画（案）の立案

資材調達票を参考に、樹林地健全化に用いる資材の種類や規格寸法、数量を修正する。

②作業の実施

ア) 作業監理 10 日（1 回あたり 2 日程度）

監理技術者及び指導技術者を配置し、別途発注する作業委託者と連携し健全化作業の管理、指導を行う。

③報告書の作成

ア) 報告書の作成

作業箇所の記録、作業箇所の予後等の所見を記録する。

次頁へ

【令和9年度】

2 資材調達票（参考）

番号	名称	規格	単位	単価	予定数量	備考
1	資材搬入	16 t ラフター 別紙	日		3	申請、準備、撤収含む 別紙2 ※1参照
2	小運搬	ユンボ、キャリアダンプ	日		7	別紙2 ※2参照
3	竹炭	園芸用・中粒	L		8 0	60L/袋
4	もみ殻くん炭	園芸用	L		3 0	100L/袋
5	麻袋	480*680 程度	枚		1 3 0	
6	長藁	園芸用 L=900 程度	L		5 0	
7	切り藁	園芸用 敷き藁	L		1 5	
8	落ち葉	コナラ、クヌギ等	m 3		1 0	
9	水脈枝	L150-200 剪定枝	m 3		3 0	
1 0	丸石 A	φ 100-150 内外	t		1 5	
1 1	丸石 B	φ 150-300 内外	t		2 5	
1 2	丸石 C	φ 400 内外	t		4 0	
1 3	ぐり石 A	φ 50-1 5 0 内外	t		1 0	
1 4	ぐり石 B	φ 150-300 内外	t		1 0	
1 5	焼き杭 A	スギ材、φ 8 0 内外、2 尺	本		5 0	スギ材、末口 φ 100 ミリ以下(焼 いた状態で80 ミ リ内外)
1 6	焼き杭 B	スギ材、φ 8 0 内外、3 尺	本		1 0 0	
1 7	焼き杭 C	スギ材、φ 8 0 内外、4 尺	本		1 0 0	
1 8	焼き杭 D	スギ材、φ 8 0 内外、6 尺	本		1 0 0	
1 9	胴木	皮付き丸太、ヒノキ材 φ 1 0 0 内外、4 m	本		5 0	